

滋賀県介護支援専門員連絡協議会 ご入会案内



滋賀県介護支援専門員連絡協議会は

平成 12 年 8 月 19 日に滋賀県内の介護支援専門員の職能団体として設立しました。

介護支援専門員の資質の向上と介護支援専門員同士の連携を図り、自立支援を基本とした質の高い、公正、中立な介護支援の業務の推進に資することを目的とし、

「専門的知識及び技術の向上ならびに倫理の確立に関すること」

「会員相互の交流、情報交換に関すること」

「業務を遂行するうえで必要となる情報の収集と提供に関すること」

「介護保険制度の円滑な運営を図るための社会資源の開発、改善及び量的な確保に関すること」

「日本介護支援専門員協会への入会手続き事務に関すること」

を行っています。



滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局

〒525-0072 滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-4550 FAX 077-567-3906
URL <http://shiga-caremana.jp>
E-mail info@shiga-caremana.jp



入会のおすすめ・・・

入会資格 滋賀県内に自宅又は勤務先を有する介護支援専門員であって、本会の目的に賛同する方

入会申込み 所定の「新規入会申込書」に必要事項を記入のうえ、会費および入会金を下記払込取扱票にて当協議会振込口座へお振り込みください。(振込手数料はご負担ください)

払い込みした後の収納印のある「振替払込請求書兼受領証」、または、「ご利用明細書」を新規・継続入会申込書に貼り付けて、県協議会事務局へ送付 (FAX 077-567-3906) してください。

会費 毎年4月から翌年3月までを年度とします。

〈滋賀県介護支援専門員連絡協議会 会員〉

会費 5,000円

〈日本介護支援専門員協会 新規会員 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会同時入会)〉

入会金 1,000円 (日本協入会金)

会費 10,000円 (日本協会会費 /5,000円 県協議会会費 /5,000円)

※ 滋賀県介護支援専門員連絡協議会会員でないと、日本介護支援専門員協会へ入会できません。

退会 「滋賀県介護支援専門員連絡協議会」、「日本介護支援専門員協会」を退会される場合は、「退会届」を県協議会事務局まで必ず提出 (FAX または 郵送) してください。

「日本介護支援専門員協会」への退会については、「退会届」が未提出の場合、継続会員と見なされます。退会される場合は、年度内 (3月31日まで) に「退会届」を必ず送付してください。退会のお申し出がない場合や4月1日以降に退会届を提出された場合は、「日本介護支援専門員協会」の新年度会費が発生致します。

個人情報取扱 当協議会におきましては「個人情報保護」の精神に則り、厳正な管理をいたしております。

ご登録いただいた個人情報は、日本介護支援専門員協会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会及び地域ブロック (福祉圏域) 協議会の事務連絡、各種案内、アンケートのお願い等の活動目的にのみ使用させていただきます。

ご不明な点がございましたら、事務局へお問い合わせください。

払込取扱票

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|---|------|---|---|---|----|---|---|---|----|-----------------------|---|---|---|---|---|---|
| 00 | 口座記号 | | 口座番号 | | | | 金額 | | | | | | | | | | | |
| 0 | 0 | 9 | 4 | 0 | 8 | 3 | 2 | 9 | 3 | 4 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
| 加入者名 | 滋賀県介護支援専門員連絡協議会 | | | | | | | | | | 料金 | 備考 | | | | | | |
| 通信欄・ご依頼人 | 希望される会員種別に○印を付けてください。 会員種別 滋賀県介護支援専門員連絡協議会 会員 5,000円 滋賀県介護支援専門員連絡協議会 会員 一般社団法人日本介護支援専門員協会 新規会員 11,000円 | | | | | | | | | | 金額 | | | | | | | |
| お名前 | | | | | | | | | | | 日 | | | | | | | |
| ご住所 | | | | | | | | | | | 附 | | | | | | | |
| 電話番号 | | | | | | | | | | | 印 | | | | | | | |
| 裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) | | | | | | | | | | | | これより下部には何も記入しないでください。 | | | | | | |

振替払込請求書兼受領証

| | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| 口座記号番号 | 0 | 0 | 9 | 4 | 0 | 8 | 3 | 2 | 9 | 3 | 4 |
| 加入者名 | 滋賀県介護支援専門員連絡協議会 | | | | | | | | | | |
| 金額 | 千 百 十 万 千 百 十 円 | | | | | | | | | | |
| *ご依頼人 | | | | | | | | | | | 様 |
| (消費税込み) | | | | | | | | | | | 日 附 印 |
| 料金 | | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | |

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。



こんな活動をしています

活動実績

- ・「入院時情報提供書」作成
- ・「退院に向けてのききとりシート」作成
- ・疾患別テキスト「疾患の観察ポイントと医療連携」作成
 - 脳卒中編
 - 虚血性心疾患編
 - 誤嚥性肺炎編
- ・「介護サービス自己評価実施ガイドライン」作成
- ・「近畿介護支援専門員研究大会滋賀大会」主管（H18・H24・H30）

滋賀県委託事業

- ・主任介護支援専門員研修事業
- ・主任介護支援専門員更新研修事業
- ・医療と介護支援専門員の連携強化事業（H26・27）
- ・サービス評価普及・推進事業（H25）
- ・介護支援専門員の資質向上に関する調査研究事業（H23）

調査研究部会

- ・介護支援専門員の抱える課題解決や改善の提案
- ・本協議会の円滑な運営方法の模索
- ・各地域ブロックとの連携など

研修部会

各種 研修会・講演会・報告会などの開催

多職種連携部会

- ・滋賀県医師会との懇談会
 - ・滋賀県栄養士会、滋賀県歯科衛生士会との合同研修会
 - ・滋賀県薬剤師会との連携会議
 - ・滋賀県障害者自立支援協議会、滋賀県相談支援専門員との合同研修会
- 多職種の各団体との連携をはかっています。

広報部会

- ・広報紙発行
- ・ホームページ・フェイスブックによる情報提供

その他

- ・各政党への予算要望
- ・「利用者負担導入」に対する意見の取りまとめ
- ・日本協会を通して国へ提言

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等をお受け取りください。
- ・この用紙による払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

| |
|---------|
| 収入印紙 |
| 課税相当額以上 |
| 貼 付 |
| 印 |

この場所には、何も記載しないでください。